

# 平成 28 年度 山梨県町村職員統一採用試験案内

山梨県町村職員統一試験実施委員会  
〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目 15-35  
県町村会内（山梨県自治会館 2 階）  
電 話 055(235)3228(代表)

**受付期間 平成28年7月13日(水)～8月10日(水)**

〔インターネットによる受付期間 平成28年7月13日(水)～8月4日(木)〕

**第1次試験 平成28年9月18日(日)**

山梨県町村職員統一採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験職種、試験区分及び職務内容

職 種	試験区分	職 務 内 容
事 務 職	I	町村（組合）に勤務し、一般行政事務に従事します。
	II	
消 防 職	A	町村等で組織する組合の消防署に勤務し、消防業務に従事します。
	B	

## 2 採用予定団体、職種、受験資格等

(1) 平成29年度に職員を採用予定の町、村及び組合とその職種、受験資格及び採用予定者数は、次のとおりです。

○ 市川三郷町 〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3 電話055-272-1101

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、市川三郷町内在住者又は採用後市川三郷町内に在住できる者	若干名

○ 早川町 〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 電話0556-45-2511

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		早川町内在住者又は採用後早川町内に在住できる者	

○ 身延町 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 電話0556-42-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		身延町内在住者又は採用後身延町内に在住できる者	

○ 南部町 〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士28505-2 電話0556-66-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		南部町内在住者又は採用後南部町内に在住できる者	

○ 富士川町 〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134 電話0556-22-1111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、富士川町内在住者又は採用後富士川町内に在住できる者	若干名

○ 昭和町 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2 電話055-275-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、上記事務職Iの条件に該当しない者(短期大学、高校等を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者)	
事 務 職 I・II 共 通		昭和町内在住者又は採用後昭和町内に在住できる者	

○ 道志村 〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 電話0554-52-2111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、道志町内在住者又は採用後道志町内に在住できる者	若干名

○ 西桂町 〒403-0022 山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 電話0555-25-2121

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、西桂町内在住者又は採用後西桂町内に在住できる者	若干名

○ 忍野村 〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草1514 電話0555-84-3111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	

○ 山中湖村 〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1 電話0555-62-1111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		山中湖村内在住者又は採用後山中湖村内に在住できる者	

○ 鳴沢村 〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575 電話0555-85-2311

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		鳴沢村内在住者又は採用後鳴沢村内に在住できる者	

○ 富士河口湖町 〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700 電話0555-72-1111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		富士河口湖町内在住者又は採用後富士河口湖町内に在住できる者	

○ 小菅村 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4698 電話0428-87-0111

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから若干名
事 務 職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事 務 職 I・II 共 通		小菅村内在住者又は採用後小菅村内に在住できる者	

○ 丹波山村 〒409-0305 山梨県北都留郡丹波山村890 電話0428-88-0211

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、丹波山村内在住者又は採用後丹波山村内に在住できる者	若干名

○ 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3 電話0555-22-3355

職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定者数
事 務 職	I	平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者 また、富士吉田市、山中湖村及び忍野村忍草に在住する入会住民である者、又は採用後在住し入会住民となる者	1名

○ 峡北地域広域水道企業団 〒408-0112 山梨県北杜市須玉町若神子744-28 電話0551-42-4830

職種	試験区分	受験資格	採用予定者数
事務職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分のいずれかから1名
事務職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
事務職 I・II 共通		平成28年4月1日以降引き続き韭崎市、北杜市及び甲斐市（以下「構成市」という。）内に住所を有する者（就学又は就職のため構成市内に在住しないが、採用後は再び構成市内に在住する者を含む。）。	

○ 東山梨行政事務組合 〒404-0037 甲州市塩山西広門田385 電話0553-32-0119

職種	試験区分	受験資格	採用予定者数
消防職	A	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者	A・Bの区分のいずれかから3名程度
消防職	B	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者	
消防職 A・B 共通		※その他必要となる要件があるため、詳細は直接組合へ問い合わせてください。	

○ 峡南広域行政組合 〒409-3244 山梨県西八代郡市川三郷町岩間495六郷庁舎内 電話0556-32-5011

職種	試験区分	受験資格	採用予定者数
消防職	A	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者	A・Bの区分のいずれかから若干名
消防職	B	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者かつ高校を卒業した者及び卒業見込みの者	
消防職 A・B 共通		峡南広域行政組合管内に居住している者又は居住し得る者 ※その他必要となる要件があるため、詳細は直接組合へ問い合わせてください。	

○ 富士五湖広域行政事務組合 〒403-8599 山梨県富士吉田市下吉田6丁目2番6号 電話0555-22-4428

職種	試験区分	受験資格	採用予定者数
事務職	I	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	I・IIの区分から計1名
事務職	II	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
消防職	A	平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成29年3月までに卒業見込みの者	A・Bの区分から計8名
消防職	B	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、上記消防職Aの要件に該当しない者	
消防職 A・B 共通		採用時において構成市町村に住所を有し、その後も当該地域に継続して居住する者 ※その他必要となる要件があるため、詳細は直接組合へ問い合わせてください。	

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	平成28年9月18日(日) 受付開始時間 午前8時30分 試験開始時間 午前9時00分	山梨大学 甲府西キャンパス 甲府市武田4-4-37 (別掲案内図参照)
第2次試験	平成28年10月下旬	試験実施団体から指定します。

### 4 試験の方法

区 分	方 法	内 容			
第 一 次 試 験	事 務 職	教 養 試 験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、知能について、Iは大学卒業程度、IIは高校卒業程度で試験を行います。	
		I II	事 務 適 性 検 査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
			一 般 性 格 査 一 診 断 検 査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。
	消 防 職	教 養 試 験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、知能について、Aは大学卒業程度、Bは高校卒業程度で試験を行います。	
		A B	消 防 適 性 検 査	20分	消防職員としての適応性を性格的な面から検査を行います。
			一 般 性 格 査 一 診 断 検 査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。

第 二 次 試 験	試 験 科 目	方 法	内 容	
第 二 次 試 験	共 通	論 述 試 験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行います。
		口 述 試 験		人物について、面接による試験を行います。
	消 防 職	体 力 試 験 又 は 体 力 検 査		職務遂行上、必要な体力について試験又は検査を行います。

(出題分野)

職 種	出 題 分 野
教 養 試 験 (学歴区分に応じた程度)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

### 5 受付期間及び手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

ア 受付期間

平成28年7月13日(水)～8月10日(水)(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、8月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 申込書の請求

申込書は、受験しようとする町、村又は組合の窓口に請求してください。

ウ 試験申込

- 申込書は、受験しようとする町、村又は組合窓口へ提出してください。
- 郵送の場合は、封筒の表に「**町村職受験**」と朱書し、**書留郵便にして希望する町、村又は組合あてに送付してください。なお、「受験票」にあて先を明記し、52円切手をはってください。**
- 採用予定のない町、村又は組合については、試験申込みをすることができません。
- 申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

エ 受験票の交付等

- 受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後8月25日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、受験を希望する町、村及び組合窓口へお問い合わせください。
- 受験票を受取りましたら、**申込前6月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。**

(2) インターネットで申し込む場合

**\* 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、峡北地域広域水道企業団、東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合及び富士五湖広域行政事務組合については、電子申請による申し込みはできません。持参又は郵送での手続きを行ってください。**

ア 受付期間

**平成28年7月13日（水）午前0時～8月4日（木）午後5時15分**

- 上記期間中は24時間受け付けますが、8月4日は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
- 持参又は郵送で申し込む場合と受付期間が異なりますので注意してください。

イ 申込書の請求

「やまなしくらしねっと（やまなし申請・予約ポータルサイト <https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>）」上での申込書をご利用ください。

ウ 試験申込

- 申請手続きは、「やまなしくらしねっと」により行っていただきます。ご利用にあたっては、あらかじめ利用者登録が必要です。
- ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、このシステムを利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと」にアクセスして確認してください。
- プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。
- 申込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

エ 申込方法

- 「やまなしくらしねっと」中の「ご利用手順」を参照の上、「利用者登録」のページから登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されます。
- 受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、受験しようとする町又は村を選択してください。次に「申請届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続検索ページに進み、「職員採用試験受験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。申込データが到達いたしますと登録したメールアドレスに[到達通知メール]が送信されますので必ず確認してください。

オ 受験票の交付等

- ・受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
- ①インターネットによる申込みの受理から1週間程度で、希望する町又は村から「受験票」の「結果通知メール」が届きます。
- ②「やまなしくらしねっと」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験受験申込」で詳細を確認してください。
- ③「申請詳細」ページの「通知書／公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。
- ④印刷した受験票をはがき大に切り、**申込前6月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。**

## 6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、受験した町、村又は組合の掲示板に掲示するとともに、当該町、村又は組合の長から第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は10月上旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、受験した町、村又は組合の掲示板に掲示するとともに、当該町、村又は組合の長から最終合格者本人に通知します。発表期日は11月中旬の予定です。

## 7 合格から採用まで

合格者は、町、村又は組合ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者（町村長等）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

有資格者を条件とする団体にあっては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

## 8 注意事項

- (1) 複数の町村又は組合の受験はできません。
- (2) 受付後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (3) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (4) 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (5) 試験当日は、受験票、筆記用具（鉛筆（HB 4～5本）、消しゴム）を必ず持参してください。（筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。）
- (6) 携帯電話等について、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- (7) 試験会場には駐車できません。自家用車の使用は渋滞や事故などにより遅刻するおそれがありますので、公共交通機関を利用してください。

## 9 その他

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県町村職員統一試験実施委員会（山梨県町村会）ホームページ (<http://www.ya-chos.gr.jp/>) でお知らせしますので、必ずご確認ください。

# 第1次試験会場案内図

